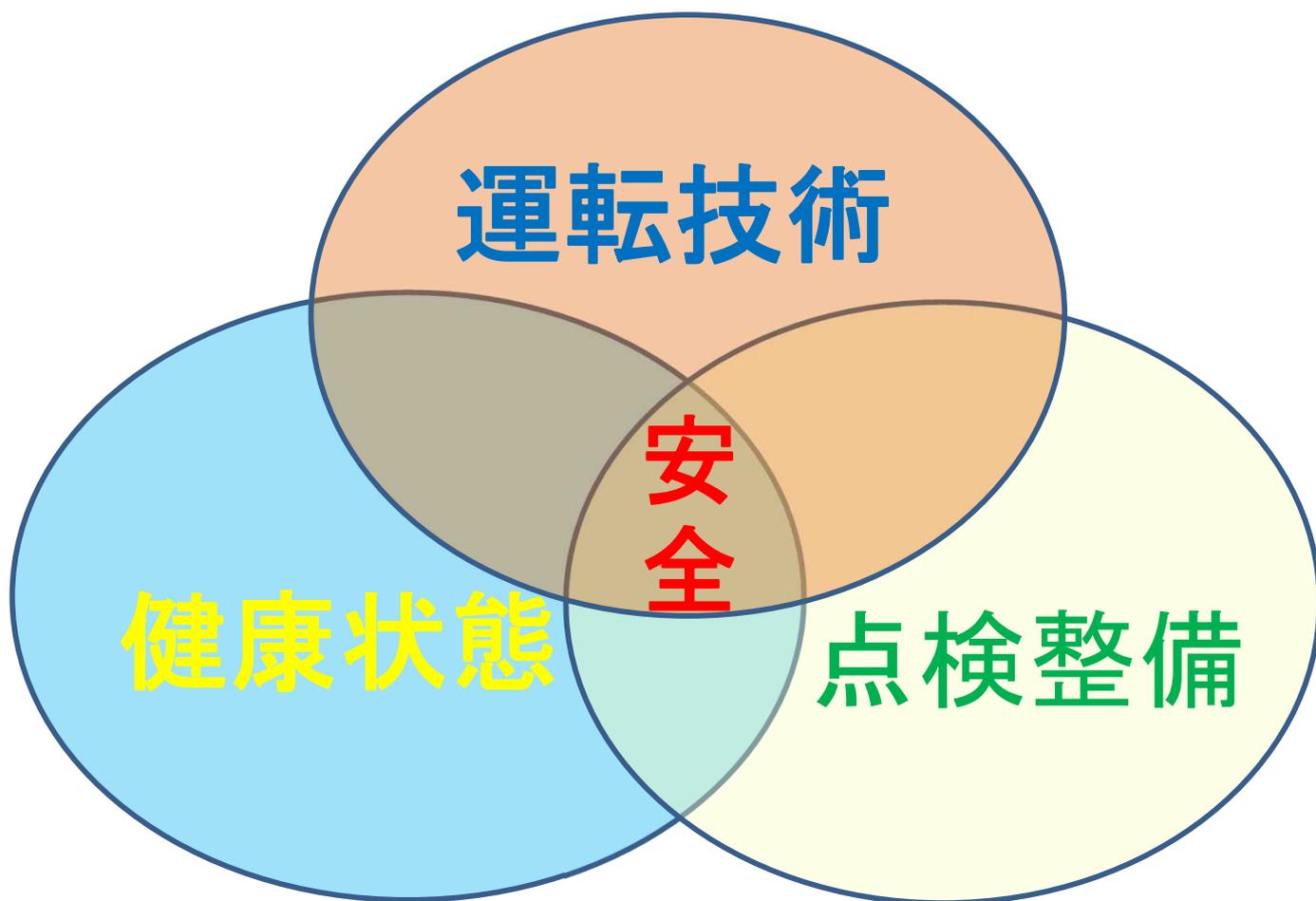


GWの安全運行に向けて バス事業者の皆様へ

運行再開時における輸送の安全確保の徹底について

安全運行のためにチェックしよう!!



GWの本格運行に向けてチェックをお願いします。



国土交通省 近畿運輸局

問合せ先 近畿運輸局自動車技術安全部 保安・環境課 TEL：06-6949-6454

・乗務から遠ざかると、運転技術は低下します。

添乗指導などで再チェック

ブレーキ、アクセル、ハンドルの操作感はもちろん、車両の大きさ等運転に関わる感覚を、実車を使って取り戻しましょう

➤ 坂道での適切な運転操作

ex.長い下り坂においてはエンジンブレーキや排気ブレーキを使用すること

➤ 危険箇所の情報を踏まえた運転指導

ex.「交通事故発生マップ」等を活用し、事故・危険箇所の把握、適切な運転を実施

➤ 乗客のシートベルトの目視確認

ex.発車前に乗客がシートベルトを着用しているかを乗務員が確認すること

➤ 非常口や非常停止ボタンの使い方の周知

ex.乗客に対し、非常口や非常停止ボタンの設置、使い方・非常時のバスの挙動について案内する

令和5年1月6日指導・監督マニュアルに追加



・ひさしぶりの乗務は、普段以上に疲れます。

運転手の状態を再チェック

➤ 疲労状態

運行経路、距離、時間を考慮し、運転手に無理がかからない余裕を持った運行計画とすること

➤ 健康状態

健康診断結果、睡眠時間、点呼時の健康状態を総合して運行の可否を決定すること

➤ 精神状態

普段からコミュニケーションを図り、運転手の不安を取り除くこと



・必要な点検整備を実施してください。

休車期間を満了した際に車両の状況を再チェック

➤ 車検証の有効期間

運行するすべての車両について、車検証の有効期間を確認すること

➤ 3ヶ月点検及び12ヶ月点検（法定点検）の実施・整備

休車期間中に実施していなかった法定点検を実施し、その結果に基づく整備の実施

➤ ブレーキ点検・オイル交換などその他必要な、点検・整備の実施

整備サイクル表を確認し、整備サイクル表に基づく定期交換等の整備の実施

➤ 日常点検を確実に実施

整備管理者は乗務員等（日常点検を実施する者）に再度、日常点検の実施方法を指導し、確実に実施させる。

